

内閣参質二〇七第一六号

令和三年十二月二十八日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員塩村あやか君提出つみたてNISAの拡充に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員塩村あやか君提出つみたてNISAの拡充に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「つみたてNISAに係る非課税投資枠の上限引上げ」については、これまで各府省庁の税制改正要望として取り上げられた事実はない。

二について

お尋ねの「つみたてNISAに関する国民からの制度改善要望」については、例えば、各業界団体等からの要望や各種政府広報活動を通じて把握しているところ、その主な要望としては、制度の恒久化や利便性向上があるものと承知している。

三について

お尋ねのような調査の実施については、今後、必要に応じて検討してまいりたい。

四について

一般社団法人投資信託協会が令和三年三月に公表した投資信託に関するアンケート調査の報告書では、「つみたてNISA口座開設・金融商品未購入理由」として、どの商品を購入してよいか分からないこと

などが挙げられている。政府としては、御指摘の「つみたてNISA口座」の利用を促進するため、金融庁のウェブサイトや各種政府広報活動による情報発信を含め、金融に関する知識向上のための施策に取り組んでいるところである。

五について

御指摘の「つみたてNISAの非課税投資枠」は、保有する金融資産を一度に非課税投資に振り向けるのではなく、主に月々の収入から少額を長期間積み立てることを支援する観点から、妥当な水準として導入されたものであるところ、御指摘の「つみたてNISA」の在り方については、その利用状況や課税の公平性等の観点も踏まえつつ、今後、必要に応じて検討してまいりたい。